

午前10時29分 開会

○事務局（山根） それでは、定刻となりました。委員の先生方には、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

早速ですが、ただいまから令和7年度第1回岡山市自然環境保全審議会を開催させていただきます。

私は、本日司会を務めさせていただきます環境保全課自然保護係の山根と申します。よろしくお願いいたします。

今回ご参加いただいている委員は、こちらの会場が中村委員、八田委員、リモート参加が大塚委員、田辺委員、中田委員、堀江委員、宮崎委員、山地委員です。池本委員はご都合によりご欠席されています。

事務局は、井上環境保全課長、阿部課長補佐、友延課長補佐、小野と私、山根です。

今回の審議事項である（仮称）生物多様性おかやまプランの策定の受託業者である株式会社地域環境計画の上田様、池田様にもご出席いただいています。

また、今回、本審議会に係る議事録作成を担当します株式会社議事録発行センターに臨席いただいています。

それでは、開会に当たりまして、課長の井上から挨拶申し上げます。挨拶については、カメラ、マイクの都合上、着席のままさせていただきます。

○井上課長 本日は、お忙しい中、岡山市自然環境保全審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。環境保全課長の井上でございます。今年度より環境保全課長に着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、専門があまり自然関係というのはやっていないので、今勉強しているところです。大変興味を持っておりますので、勉強をしながら、あまり知識がないんですけど、よろしくお願いいたします。

さて、委員の皆様には、日頃から本市の自然環境保全に関する施策にご理解、ご協

力いただき、ありがとうございます。昨年度より、本審議会において、（仮称）生物多様性おかやまプランの策定についてご意見をいただいているとお聞きしております。本日も（仮称）生物多様性おかやまプランの策定について、引き続きご審議いただく予定としております。前回いただいたご意見を反映した点や新たに検討した点についてお示しさせていただきます。委員の皆様におかれましては、各分野からの忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

それでは、よろしく願いいたします。

○事務局（山根） 本審議会では、事務局からの審議事項の説明の際、資料をディスプレイに映します。リモート参加の方には、Z o o mの画面共有機能を使用させていただきます。ご不明な点等があれば、その都度聞いてください。

続きまして、審議会の設置規定等について説明させていただきます。

本審議会は、岡山市環境基本条例第29条第1号に基づいて設置されています。

また、本日は委員9名のうち8名と過半数の出席をいただいておりますので、会議は成立いたします。

それでは、議事に移らせていただきます。ここからの議事進行は中村会長にお願いいたします。

なお、ご意見等の発言をされる際には、Z o o mの挙手ボタンを押していただくか、よろしいですかとお声がけください。また、質疑応答の時間は、全員カメラをオンにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、中村会長、お願いいたします。

○中村会長 はい。皆様、ご出席いただきありがとうございます。今年度の第1回の審議会ということになります。今年度もどうぞよろしくお願いします。

今回は、生物多様性おかやまプランの原案が出てきて、これを今年度中に具体的にかなり形にしていくという、そういったことになると思います。まだいろいろこれから決めていく、いろんな意見を言える段階ですので、今日はいろんな、それこそ思う

ところを言っていただきたいと、そういうふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、審議事項に入ります。

(仮称) 生物多様性おかやまプランの策定について、事務局から説明願います。

○友延課長補佐 はい。説明は私、友延のほうからさせていただきます。少しお待ちください。

それでは、説明をさせていただきます。

私も課長と一緒にこの4月に代わってきました。16年ぶりに環境保全課へ帰ってきております。生物多様性プラン、令和6年度にご審議いただいたということで、それに基づいて今回審議会に原案を提出させていただいたものになります。そういうことで、前回のものを基につくったものという前提でご覧いただけたらと思いますので、よろしく願いします。

見えてますでしょうか。共有できてますでしょうか。

今回、生物多様性おかやまプラン原案について、原案の構成、このような全体構成で行きたいという形にさせていただいて、提出させていただきました。前回までに、生物多様性についての岡山市の特性とか課題、あとめざすべき将来像と基本戦略の概略についてご審議いただいていたところでした。それらにつきましては、第1章、2章、3章のところに書かせていただくように考えています。また、第4章、行動計画についても一部示させていただきましたが、いただいたものに加え、こちらで進められております環境基本計画と他の計画等も加味しまして、少し修正を加えながら現在案をつくっているところです。

それでは、内容のほうに入らせていただきます。

はじめには飛ばしまして、プランの中では、ここはもう全体構成というの飛ばします。

最初のところ、第1章は基本的事項について説明をしているところがございます。ここは目的のところでは、目的、位置づけにつきましては、この生物多様性のおかやまプランがどういう性格のものなのかというところを書いております。岡山市の第七次の総合計画とか環境基本計画、また生物多様性国家戦略に基づいて策定されますよということで図に示させていただいているところです。ここは復習みたいになりますが、期間としましては2026年度から2035年度、10年の計画としております。

次のページ、コラムで書いておりますが、計画を市民の皆様にも知って読んでいただくという趣旨もありますので、ここへ全体の国内外の動きについて入れたいと思っているところです。

続きまして、第2章、5ページのところですけれども、そこでは岡山市の自然特性についての説明をいただいた資料とか前回示した資料を大きくまとめて示す形にしております。植生の状態、水辺環境のこと、あと種の確認状況について書いています。

続きまして、多様性の取組というところで、岡山市としての施策のこの10年で行っていたものにつきまして記載しております。身近な生きものの里というのは一つ指標になっておりましたので、その取組ですとか重要生態系リストの取組などをここへ記載させていただいております。

ちなみに、7ページ、8ページというところで、7ページのところへ今ご覧いただいているような身近な生きものの里のリストというものを掲げておりますが、身近な生きものの里につきましては、ご承知いただいているかと思いますが、地域の方が地域の生き物をシンボルにして、身近な生き物及び環境保全の活動を行っている地域を市で指定して支援しているものです。27か所ありまして、ここへ27か所の表を上げております。

もう一つ、重要生態系という岡山市で生物多様性保全上、重要な地域、これを重要生態系としてリストアップして保全対策に役立てようというのをやってきましたが、その現状の一覧をここへ表記しております。これにつきましては、今回のおかやまプ

ランの見直しと併せて表の一部を新たな情報を加えて修正をかけることにしておりますので、それにつきましては後ほど現在の進捗状況について報告させていただきます。

9ページのところに、重要生態系と身近な生きものの里を岡山市の地図に落としたものをつけてます。旭川上流、北部から南部まで、このような状況でございます。建部地域から灘崎地域まで、現行このような地域に重要生態系エリア及び身近な生きものの里があるという現況をここへ示しているところです。

続きまして、10ページ、11ページですけれども、ここはこの章では岡山市の生物多様性の現況について説明することとしているのですが、10ページ、11ページにつきましては希少種の情報をまとめたものです。

11ページの図、これ、全体が見えるように小さくしますが、この図の中で濃い色のところが希少種の確認種数が多いところを示してます。薄くなるほど、それが少ないのですが、種数、ここですね、レベル1、一番多いところで希少種の確認種数が49から60種類というのが一番多いところになっております。これが基礎的な情報になります。

重要生態系と希少種のエリアというのは重なっておりますが、それに身近な生きものの里を加えて、次の12ページ、13ページ、14ページ、15ページ、16ページのところについて、生物多様性コアエリアというものを示させていただきました。これ、希少種マップとか身近な生きものの里とか重要生態系を重ね合わせて、今後の施策の中で自然保護とか生物多様性保全の取組を行っていく地域の中で、特にこういうまとまりの中でいろいろな施策というものを特性に合わせて行っていくことができるのではないかとということで、大きくこれはまとまりを示したものです。

これがこの丸の中に何かがあるというふうに思っただくような、こういうエリアで同じような特性があり、多様な重要生態系があったり、身近な生きものの保全活動が行われているというふうにご覧いただけたらと思います。それが特に特徴として

今21か所、こういう地域をまとまりで示してみました。

じゃあ、その中にどういう特徴があるのかということを書いたものが14ページから16ページにかけてです。

例えば、旭川ダム・建部地域につきましては、旭川とその周辺の山地に関する多様な環境がありますよということで、重要生態系で示されたものでいえば、この地域がある、生きものの里の活動では竹枝と建部大田があるというふうに、大きくまとまりで生物多様性を保全する地域を見るために作った表というふうに思っただけだと思います。これがイコール地域指定とか、そういうものだとはまた違いますので、今後の施策を進めるための考える基になるエリアということで作ってみました。また、ご意見があれば、いただけたらと思います。

次に、17ページ、18ページにつきましては、里地里山と市街地と低地・干拓地のエリアでそれぞれ特性が違うので、それについて状況を取りまとめたものでございます。これは前回の審議会でも示させていただいたものを簡単にまとめたものでございます。

それを文字に1枚でまとめたものを19ページに書かせていただきました。里地里山エリアについてということで、樹林の状態、あと耕作放棄の問題などについて書かせていただいています。低地・干拓地のエリアにつきましては、低地が耕作地としての、農地としての重要性とともに、そこへ水辺環境としての重要性を生物多様性では持っているというようなことを書いております。3番目、市街地エリアとして示しているところにつきましても、人工的につくられた地域ではございますが、岡山市の場合、そこも生物多様性を考える上では重要なエリアであるということを書いております。

次、20ページ、21ページにつきましては、生物多様性の課題についてまとめました。

課題につきましては、1が豊かな生物多様性を保全するために、多様な自然環境を保全する必要があるということで、ここにつきましては基盤の環境の話と、そこに主

に在来種、希少種、外来種に関する課題について書いております。在来種や希少種の保全、水辺環境の保全とネットワークの維持、農地の保全、森林の保全、生態系ネットワークの強化、外来種被害の低減という6つの課題をまとめております。

課題2につきましては、生態系サービスの享受ということで、主には森林の防災・減災機能の維持、あと鳥獣被害の低減、環境に配慮した農地の保全、身近な自然とふれあう機会の創出という4つにまとめております。

課題3につきましては、生物多様性の豊かな恵みを将来につなぐための人材育成や仕組みづくりが必要ということで、市民・事業者の行動変容、情報の発信、生物多様性に関する教育の推進、あと連携の強化ということで4つにまとめているところで

す。

これらに基づいて、めざす将来像と基本戦略ですが、これは前回決定させていただいた事項で、将来像につきましては、「森、里、川、海、まちのつながりが生まれ、自然と人が共生する岡山」とさせていただいております。

地域ごとの将来像について具体的にイメージできたほうがいだろうということで、サブフレーズをつくってみました。里地里山エリアにつきましては「緑の連続性が高く、里山ならではの良好な環境が維持され、岡山市の生物多様性のコアとなるエリアになっている」、低地は「河川や水路、水田による水辺のネットワークが維持・強化され、豊かな恵みを育むエリアとなっている」、市街地につきましては「周辺の緑と水辺をつなぐ小さな拠点が様々な主体により作られ、市民が身近な自然で季節を感じられるエリアとなっている」、こういう状態を共有できるように、それにつきましては、めざす将来像のイメージという、今は地図と言葉で書いておりますが、ここはイラスト等で表したいと思っております。

例えば、山間地でありますとおオタカやサシバを育む豊かな森の絵を入れたいかなと思ったり、棚田とか多面的環境保全に基づく農業の話ですとか鳥獣の話、低地でいえば、アユモドキの保全とか希少種の問題とか緑のネットワークをつくる、また水田

の状態とか湖の関係とか干潟なんかの絵が入るのかなと思って、ここでは何個か書いておりますが、委員の皆様の見解をいただきたいと思います。地図に表せられない、また地図に表すことで逆に誤解を生むのではないかというようなものにつきましては、地図外に入れるとか地図じゃない形でのイラストの表示というのものもあるかと思っております。こういうものを入れたいという案でございます。

続いて、24ページが基本戦略です。

ここにつきましても、前回の審議会で示させてもらった3つの戦略について、ここでは説明しております。先ほどの課題との裏返しになりますが、基本戦略1が生物多様性を守る：生きものが暮らす多様な環境の保全と創出、再生、基本戦略2が生物多様性を生かす：自然を活用した地域づくり、基本戦略3が生物多様性を支える：生物多様性を育む人づくり・仕組みづくり、これについて対策とか市でいえば施策を進めていこうということでございます。この内容については、コラムを幾つか入れて全体をイメージできるようにしたいと思っております。

次ですけれども、26ページ、行動計画ということで、各主体の役割とプランの体系というのでやることを、これからの取組について、ここは示す章になります。

まず、役割について、市民の役割、事業者の役割、行政、特に岡山市の役割というふうに3つにまとめております。市民としての行動、事業者としての事業活動における生物多様性への配慮とか情報発信、岡山市のところに岡山市以外の大学研究機関との連携と多様な主体との連携と施策、両方入れさせていただいています。

プランの体系ですけれども、こちらにつきましても前回示させていただいたんですが、少し整理しております。基本戦略1につきまして、状態目標として、これを4つにまとめてます。前は水辺の中で希少野生生物を育むというのと水辺以外のものを取り組むというふうな書き方をしておりましたが、それらを1つにまとめています。水辺が保全され、維持・強化がなされている、次が里地里山や緑地、農地の保全がなされている、多様性の回復・創出が進んでネットワークが形成されている、生物多様

性を著しく損なう外来生物対策が推進されているという4つにまとめております。

行動目標というところに書いているものが、その中で施策につながる場所ですけど、こういう創出を図るとか多様性の回復・創出を図る。野生生物の保護というのは1-3のところへ入れています。外来種対策が1-4ということで、ここへ書いているとしているところです。

2のところ、生物多様性を活かすというのは3つにまとめてまして、自然環境の機能を活用したインフラの整備と農林水産業の促進、あと身近な自然にふれあえる地域づくりという3つについて、それぞれの、じゃあ具体的には何かというのは、その右側に書いているような森林、市街地、用水とか農業の話、地産地消の話、ふれあいの話を書いてまとめています。

3番が、生物多様性を支えるということで、仕組みづくりと教育、情報発信、拠点づくりについて書いています。3つにまとめております。

それらを重点プロジェクトというのをそれぞれの項目ごとに前回示させていただいていますが、お互いに重なり合うことだろうということで重点プロジェクトについては4つにまとめました。

次のページです。

28ページになりますが、重点プロジェクトにつきましては、1が自然共生サイトの拡大と保全地区における生物多様性の質の維持・向上、2が里地里山・水辺の保全と活用による生物多様性の回復、3がまちなかにおける生物多様性の保全と活用、4が生物多様性の保全を推進する拠点づくりによる自然共生社会の構築という4つにまとめてみました。それを4つの関係性を図にしたものが29ページです。

里地里山じゃなく、田園環境、里地里山環境、その中に低地と山部分、岡山市にとってはそれぞれ自然特性は少し異なりますが、実際の人と自然の関係という面では似た部分がありますので、今1つにまとめております。そういう農とか自然環境の色合いの濃い地域における取組と、まちなか、人工的なまち並みがたくさんあるところで

人の活動が盛んなところでの取組、それと両方に出てくると思いますが、自然共生サイトという、環境省が行っている自然共生サイトの拡大を一つ指標として行っていこうと思っておりますので、それについての重点的な取組、それらをつなぐものとしての多様性保全する拠点づくりというものの構築というふうなことを4つ重ね合わせて重点的に行っていきたいというふうに示させていただきました。

その次の30、31ページにつきましては、市の施策について行動目標ごとにどのような施策が関連するかということを書いてあるところがございます。

現在のところ、まだ各課への調査が済んでおりませんので、項目としてだけ今回示しています。行動目標ごと、水辺環境、森林、野生生物の保護、外来種関係、2につきましては一部重なるところがありますが、重ならないものとしましては緑地の関係等を入れてます。あと、3につきましては、拠点づくりと教育的なこと、あと情報に関するもの、調査情報に関することを入れてあるところです。

5章のところは推進体制と進行管理ですが、ここも前回の審議会で示した図を、少し変わっておりますが、基本的には同じ内容について書いてます。市民、事業者、研究機関との関係性、あと進行管理について示す欄でございます。

最後に、指標を設定するというところで基本戦略1、2、3についての指標を書いておりますが、じゃあ現在の指標はどうなっているのかというところをここで併せて、現状の令和6年度の指標とその状況について報告のところへありますが、併せて説明させていただきます。

成果指標の状況という3ページ目のところになりますが、これをご覧いただけたらと思います。

今回の成果指標につきましては、アユモドキの実態調査対象地域の拡大ということで、2024年度、令和6年度の状況については生息地、評価としては横ばい。森林、原野の割合については44.2%、これも44%維持というところにつきましては目標を達成している状況でございます。温暖化については、前年度は未実施ということですが、自

然体験・文化の公民館講座数につきましては、横ばいですが、目標値は達成している状況です。エコファーマーにつきましては、42だったものが7になっていますが、これは制度が廃止されたということによって目標が達成されてない状況になっております。

ESDプロジェクトの参加組織数につきましては、上昇傾向でございます。地域環境教室の年間参加者数につきましては、減少しているんですが、これはコロナのこととかもありまして、コロナ後も大規模行事が減少しているということで、前年度につきましては低下しております。身近な生きものの里、これは現計画の中でこれを増やすという目標を掲げて25地域にするというふうにしておりましたが、これは27地域になっており、既に達成されている状況です。

続いて、どのような事業を行ってきたかということを書いている項目が報告のところへありますが、ここにつきましては、これが前回の重点プロジェクトとその結果ということで行ったものです。前回は開発事業や適切な環境配慮の推進についてということで、重要生態系リストを作りましたというようなところですね。

重要生態系の保全については、モニタリングについて行っているところでございます。

「まちなか」については、多様性の保全について蛍の生息状況を定点観測してきたところでございます。

学ぶ拠点づくりについては、インスタグラムの利用とか企業とかとの連携、これは岡山県環境保全事業団との連携ということで現計画では行ってきたところです。

地域単位の活動としましては、エコボランティアとか身近な生きものの里の活動を10年の間、行ってきたということをまとめてます。

人材の確保について、こういうことを行っているということを書いておりますが、これらの結果として成果指標のほうで見ていただけたらと思いますが、今回は現計画での成果指標としては、このような項目になっております。これを今回は変えようと

いうことで示させていただくのが、変えるところと変えないところがありますが、このような成果指標を考えているところです。

基本戦略の1としましては、生き物、生物多様性については、自然共生サイト、環境省が認定するものですが、この地域は現在2地域あるものを2030年までに10地域、10地区にしようというのを入れていきたいと思っております。身近な生きものの里については、基本、横ばいになるのかなと思いますが、まだ少し指定地が増える可能性があるということで30、あとそれらの地域、上記のような地域でシンボル種、シンボルの生き物を決めて、それを100%保全していこうという目標を入れたらどうかと思っています。それは、例えば蛍がシンボルになっている地域なら蛍、アユモドキがシンボルになっている地域ならアユモドキというふうに決めて、それをこの期間中、ちゃんと維持していくという目標はどうかというふうに考えているところです。

基本戦略2につきましては、自然を活用した地域づくりで、エコファーマーという制度がなくなりましたので、その代わりに入れているものとか緑化についてのものを入れております。基本戦略3は、学習についての指標を入れたいと考えているところです。このあたりについてもご意見をいただけたらと思います。

長くなってしまいましたが、報告も兼ねて説明させていただきました。ご意見をいただけたらと思います。

説明については以上です。

○中村会長 ありがとうございます。

非常に大変な作業で、まとめていただけたと思います。非常によくまとまっているんですけど、一方でいっぱい既にボリュームがたくさんありますので、いろんな細かい部分とかも含めて、大きな全体の流れとかでもいいですが、いろんな意見がおありじゃないかと思えます。これはあくまで原案で、多分その後で後日、また修正案が出てということになりますので、今日に関しては、いろいろと自由に発言していただいて、いろんな意見を言っていただきたいと思います。ですので、このことについてご

質問、ご意見がありましたら、委員の皆様、発言願います。

○中村会長 はい、宮崎先生、お願いします。

○宮崎委員 ご説明ありがとうございました。幾つかあるんですけども、まず12ページ、1の(3)のコアエリアの解析のところなんですけれども、解析を行いましたと書いてあってなんですけど、この解析というのが一体何なのかということが分からないんですね。どのようなことを目的に何の解析を行ったのかということが分からないなと思いました。コアエリアというのを特定したいために何らかの地図の重ね合わせを行われたんだと思うんですけども、じゃあ生物多様性コアエリアというのがどのように定義されているのかということもやはり書いていただかなければ、どのような基準でこのコアエリアというのが選定されたのかというのが分からないなと思って伺っていました。

○友延課長補佐 それは私たちも感じているところで、今日ご意見いただこうと思っていたところです。今後この生物多様性コアエリアにつきましては、先ほどあった自然共生サイトの指定の候補地の選考ですとか活動を地域バランスを取りながら支援していくために、このようなエリアで考えていくと地域全体の取組につなげられるだろうなと思って、その参考にしようと思ってつくっているものです。ただ、確かにその認定の基準とかというところがまだうまく示せていませんし、この後の施策のところをまだ書いてないので、これが何に生きるかというところが分からないので、またご意見いただいて整理したいと思います。

○宮崎委員 ありがとうございます。もし何らかの定義があつてのことだともちろん思うので、それを明確にしていきたいのと、あと今青い点線で大体の場所という感じで囲われているんですけども、それがこの方向がいいのかどうかということですね。一方、後半のほうではメッシュ、前半か、その1個前ですかね。

○友延課長補佐 はい。メッシュがありますね。

○宮崎委員 はい。希少種マップのところでは、そのメッシュ図、これ、何掛け何

か、それも書いたほうがいいなと思って聞いてたんですけれども、こういった形でのほうが青い点線でざっくりと示すよりかはよいような気がしますというところですね。

あと、またすみません。この生物多様性コアエリアを選定しましたというのと、あとこの後ろにある、めざす将来像のイメージというのがつながっているのかいないのかということもちょっと不鮮明で、めざす将来像のイメージとしてエリアごとに目標が書かれてはいるんですけれども、コアエリアというのを設定して、それごとの目標ということなのか、これは全くそのコアエリアという新しく定義されたものとは関連性がないものなのかというところも、もう少しこの第3章と全てつなげての説明が要るのではないかなというふうに感じました。

○友延課長補佐 そうですね。そう、確かに。

○宮崎委員 あと、すみません、細かい点なんですけれども、また戻ってしまって申し訳ありませんが、10ページと書いてあるページの先ほどのメッシュ図なんですけれども、メッシュのそのサイズというのをやはりはつきり図の中に、あるいは文の中に入れたほうがいいかなということであるとか、細かい点はもしかしたら後ほど個別にいただいているエクセルシートとかでも言ったほうがいいのかもかもしれませんが、ということが大きく気になった点で、もう一つ、すみません。じゃあ、今の点については、よろしいでしょうか。

○友延課長補佐 はい。

○宮崎委員 もう一つなんですけど、後半の28ページというところで、重点プロジェクトを4つ上げられているんですけれども、プロジェクト1で自然共生サイトの認定地区の拡大ということについて言及されていますが、これは具体的に岡山市として何を支援して、この自然共生サイトの数を増やしていこうとされているのかということをもう少し明確に示していただいたほうがいいのではないかなと思いました。というのは、環境省のプロジェクトというか認定事業で、各民間団体が申請しているものだと

思います。岡山市として、じゃあそういった今現在ある団体というのを、例えば今の岡山市が認定している身近な生きものの里という、その団体に働きかけて自然共生サイトへの登録というのを促すであるとか登録に必要な書類作りのサポートをするであるとか何か具体的に考えておられることがありましたら、また教えていただきたいのと、あれば少し具体的な内容をこちらのほうにも記載したほうがよいのではないかなと思います。

○友延課長補佐 ありがとうございます。岡山市としては、1つは自然共生サイトについての岡山市内での民間事業者また団体への認知を高める取組をしないといけないと思っています。プラス、先ほど言ったように、自分たちで申請できるところにつきましてはしていただければ結構なんですけど、事務的なサポートを今回の指定地、例えば粟井・柚の道とかでは事務的な支援をしておりますので、そういうことで認定できるところについては支援をしていきたいと思っています。

今後の自然共生サイトにつきましては、認定というのが認定時にどうかじゃなくて、その維持活動をどうしていくのかとか、そういう活動がセットになってきますので、それをしていくためには地域とのつながりをつくっていくことも大切だと思っておりますので、そういうところでのつなぎ手の役割を果たしていきたいと思っています。その辺については書けることは書いていきたいと思っています。

○宮崎委員 ありがとうございます。

以上です。

○中村会長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見等ございますでしょうか。

○山地委員 いいです。

○中村会長 はい、お願いします。

○山地委員 10ページの説明ですけれども、これは「希少種」という言葉を使っていますよね。

○友延課長補佐 はい。

○山地委員 これは多分レッドリストに載っている種類が全部入っているんだと思うんですけども、その後に「絶滅危惧種に該当する希少種」と書いてますね。これは紛らわしいんで……。

○友延課長補佐 そうですね。なるほど。

○山地委員 絶滅危惧の1類、2類だけなのか、それとも全部入れてるのかというのがよく分からないと。それから、レベル1から5の5段階ですけど、これがどういう5段階なのかが分からないということですね。だから、1種類の、ああ、レベルは書いているのか。この白いところは何もなかったということでもいいんでしょうけれど、そこまで詳しくデータを拾われたのかなという気もしてますね。

以上です。

○上田 はい。希少種としましては、天然記念物、それから種の保存法、国、県のレッドリストに掲載されているものを希少種としました。この中からこの希少種のマップを作る際に、岡山県レッドで絶滅危惧1類、2類に指定されているいわゆる絶滅危惧種というものを3次メッシュですね、これ、3次メッシュのそのメッシュの中に何種類確認されているかということで図化したのが、この11ページのマップになります。ですから、一部絶滅危惧種だとか、そういうもの、要は情報不足みたいなものはふるい落として、本当に絶滅の危機に瀕している、絶滅危惧種と言われているものだけの分布マップになっているので、ですから白抜きのところは、もしかしたら準絶滅危惧種とか、そういったものが確認されてるかもしれませんが、そういったものは抜け落ちているというような、そういう状況になっております。

○友延課長補佐 それは1類、2類、今のような内容が分かるように記載をさせていただければよろしいですかね。

○山地委員 1類、2類だけ入るんですね、レッドリストとかは。

○友延課長補佐 はい。ということで、よろしいでしょうか。

○山地委員 でも、レッドリストに関しては、メッシュとか地域ごとの分布とかは表示してないんですけど、そこら辺はどうやって見られたのかなと。地域を分けたときにどうされたのかなというのは、よく分かんないですけどね。

○友延課長補佐 メッシュは、これは大字で取れる情報で入れてますので、例えば藤田とかは藤田というエリアなので、ここは藤田全域が色がついているような形になっています。

○上田 データに関しましては、現行の戦略を作成した際に岡山市さんのほうで収集したデータ、それは大字とひもづいたデータがあって、それに前回の現行の戦略を作成以降もいろんなデータをこちらのほうで収集しまして、それぞれこの大字単位での記録であれば、その大字が含まれるメッシュ番号を振り直したりだとか、最近集めたもので地名からその3次メッシュのどの位置かというのが分かるものについては、それぞれそのメッシュナンバーを付与しまして、それでGISのデータとして構築して、絶滅危惧種だけを抽出、フィルタリングして、その各メッシュの確認指数をメッシュごとに整理をしてみましたというふうな形になっております。

○友延課長補佐 ということです。

○中村会長 そのような感じでよろしいでしょうか。

○山地委員 そうですね。かなり複雑な作業になるんですけど、それをされたいことなんでしょうかね。

○中村会長 まだより分かりやすくできるか検討していただくという形かなと思います。

それでは、ほか何かございますでしょうか。

細かいところでも構わないんですけども、ございませんでしょうか。

○中田委員 中田ですけども、よろしいでしょうか。

○中村会長 はい、お願いします。

○中田委員 ご説明ありがとうございました。大変な資料作成だったと思いますけども、大変お疲れさまです。先ほどの山地委員からのご指摘、ご質問にも関連するんですけども、希少種、絶滅危惧種に関してなんですが、絶滅危惧種だけでまとめられているのであれば、希少種とされるよりも絶滅危惧種にしてしまったほうがよいのではないかなというふうには思います。環境省によりますと、先ほどもご説明がございましたように、準絶滅危惧とかというのは絶滅危惧種には入らないというふうになっているようでして、私も以前間違っていたんですけども、環境省の方からお聞きしたら、そういう理解だそうでして、逆に準絶滅危惧とかは希少種というふうに言っても問題はないということなので、準絶滅危惧とか情報不足とか、そういった種も含めて希少種と一般的に言われてるような感じがするんですね。絶滅危惧種だけに絞る場合には、逆にもう絶滅危惧種というふうにしてしまったほうが準絶滅危惧とか入ってませんよということが伝わりやすくなるので、よいのではないかなというふうには思いました。

それから、これは前にも述べたかもしれないんですけども、国内希少野生動植物種というのは別格というか、非常に重み付けがありますので、資料の中のどこかでその重み付けとかが伝わるような情報があるといいのかなというふうには思いました。書いてはいただいているんですけども、多分なんですけど、魚類だけで見てみましても今3種ですかね。カワバタモロコも入れたら3種いると思うんですけど、1つの市で3種も法律保護種がいる市って全国的に見てもあまりないと思うんですよ。それはある意味一つ岡山市の大きな特徴というか、生物多様性の指標種にもなりますので、少しその辺を強調していただくといいのかなというふうには思いました。

それから、7ページ目の身近な生きものの表がありますが、里の表なんですけど、シンボル種については多分これはそれぞれの団体のほうで、もうこの種というふうに

指定されているので、そのまま書かれていると思うんですけども、このようにリストにして並べたときに、例えばダルマガエルというのがあったり、ナゴヤダルマガエルというのがあったりして、その和名がばらばらになっている種が幾つかあるんですよ。例えば、赤トンボというのも、これ、標準和名ではないですし、アカガエルというのもニホンアカガエルなのか、ヤマアカガエルなのかというのも分かりにくいですよ。もしこういうふうには並べられるのであれば、オーソライズされている標準和名で統一されたほうがいいのではないかなというふうには思いました。ダルマガエルとナゴヤダルマガエルが、もしかしたら市民の方からされると中には別な種というふうには思われてしまうということもあるかもしれませんので、統一されるほうがいいのかなというのは思いました。

それから、飛びまして、22ページ目なんですけども、目標のところでは低地・干拓地エリアのところで、水辺のネットワークが維持・強化というふうにはされているんですが、確かにこれは非常に理想としては目指すところだと思うんですけども、一方でなんですけども、ちょうどこれ、私が専門の一つにしている農業農村工学の中の生態系保全とかというところに関わってくるんですけども、現状としまして圃場整備事業というのがこのネットワークというのかなり改変をしてしまっているという現実がありまして、例えば水路のコンクリとかであったりとか、水路と田んぼの水田の間の落差が以前はつながっていたのが、もう閉じてしまっているという形になっていますので、それをもし評価ということをするのであれば、例えば渠道をいろんなところにつけたりとか結構いろいろ大変になってくると思うんですよ。評価とまで出せるのかなというところが少し気になったところではありました。やや無理なものになってないか、将来像になってないかなというのが少し気になったところではある。目指すところとしてはいいとは思いますが、ちょっと思いました。

あと、里地里山でもこの水辺のネットワークというのは結構大事だと思いますので、低地・干拓地エリアだけじゃなくて、あと里山のほうでも、こういうネットワー

クというのも決して無視はできないというところが伝わるというのかなというふうには思いました。

それからもう一つなんですけども、26ページ目のところで、一番下の行に「学校において、次世代を担う子供たちに生物多様性に関する教育を行います。」というところがありますけども、これはぜひ進めていただきたいなというふうには思いました。私の息子が小学生でいるんですけども、あまりそういう生物多様性に関するような勉強をしているような様子を見たことがなくて、もう少し何かそういったところが入ってくると非常にいいのではないかなというふうには思いました。

先ほども述べたことにも関連しますが、岡山って本当にほかの市町村では見られないような絶滅危惧種とか貴重な生き物がたくさんいますので、そういったこともやはり市の特徴として子供たちにも知っていただくようにしてもらおうようにして、何らかのそういう教育というのはあってもいいのかなというふうには思いました。学校も今授業もあれですし、時間もなかなかないので難しいところもあると思うんですけども、何かちょっと違った時間か、課外学習ですかね、そういったところでこういったものを実現するというのがいいのかなと。これはコメントですけども、思った次第でした。

以上です。

○友延課長補佐 ありがとうございます。絶滅危惧種のところだとか訂正するところは訂正していきたいと思います。あと、ネットワークのところは確かに検討させていただけたらと思います。水辺のネットワークのところは施策が打てるのかどうかというところがありますので、内容についてもう一遍再検討させていただきます。

教育のところにつきましては、具体的にはいろいろなことを行っていくと思いますので、その中で課題を整理して、重点の中でも具体的な取組が増えていけたらなと思います。ありがとうございます。

○中村会長 それでは、ほかに何かございますでしょうか。

非常に内容がたくさんなので、あれなんですけども、例えば23ページのめざす将来

像のイメージのところとかで、こういうものを入れたらどうかみたいなのもあるかと思ひますし、あとは33ページの指標設定のところ、こういうものもあつたらいいんじゃないかとか具体的にこう書いたほうがいいんじゃないかみたいな、生き物の名前があつたりとか、そういったこともあるかと思ひんですけども、何かそのあたりについても、もしご意見があればお願いします。

大丈夫でしょうか。

○大塚委員 もうちょっと発言してもいいでしょうか。

○中村会長 はい、どうぞ、どうぞ。

○大塚委員 聞こえてますでしょうか。

○友延課長補佐 はい、聞こえてます。

○大塚委員 大塚です。

今、先生がおっしゃつたようなところもあるんですけど、全体的なイメージとしては、生物多様性に関わる自然環境保全の活動メニューとか事業メニューとか論点とか、そういうのは非常によく整備されてきてて、10年、20年単位で考えると非常にそういう施策面では充実してきてるんだなというのを改めてこの整備作業をされた結果を見て思ひました。

あと、その中で最近の生活者としての一般市民的な感覚として感じることをもうちょっと盛り込んだほうがいいんじゃないかなという気がしまして、例えば今年ずっと続いている、この猛暑、これももう数年しっかり定着した感じがあつて、気候変動という言葉になるんだと思ひんですけども、そういうのを受入れながら生きていかなきゃいけない時代にどうもなつてきているので、この今の計画書の中では、はじめのところ、気候変動にも留意しながらというようなことで一言触れられてますけど、それだけだと何か毎日の暑さの中で生きて、生き物の暮らしぶりもかなり変わつてきているようなのも見受けますので、例えばセミが少ないであるとか蚊が出てないとか身近なところでそんなことを感じるんですけど、それらも踏まえた人間自体の生活文化

もこの猛暑以来、ほとんど夏が半年ぐらいあるような状態ですと、従来からの季節感なんてものは、もうかなり見直していかないといけないような、そういう状況にもある。コラムなんかでもいいんですけども、どっかで入れとくといいんじゃないかなと思います。

それから2点目としては、野生動物との摩擦がすごく増えてるのか、報道が盛んだから、こうなっているのか、そういうイメージを最近抱いている人が多いんじゃないかと思います。岡山県でいうとイノシシとか鹿とかカワウとかとの関係ですね。それから、他府県ですと、もう今は熊のことがすごく北海道から東北、中部地方あたりは出てますので、こういったものと生物多様性、どういうふうに関係づけて見たりしたらいいのか。異常に増えているものは放っておいて、希少なものだけ守ろうという単純なことでもいいのかどうか。よく分かんないんですけど、その辺も一般市民の感覚からすると、どこかちょっと解説があると分かりやすいのかなと思います。

今言った気候変動も野生動物との摩擦も、結局、環境施策としては適切なモニタリングとか状況把握をした上で、そのときそのときに最善となる施策を打っていくべきだろうと思うので、それと生物多様性保全というのがうまくリンクしながら、市民の生活も、それから自然界でも両方高いレベルで共存していけるというような方向を目指すというような流れが何か読み取れるような計画になっているといいのになというふうに思いました。

以上です。

○友延課長補佐 なるほど。さすが。

○山地委員 よろしいです。

○友延課長補佐 はい。山地さん。

○中村会長 山地先生、どうぞ。

○山地委員 自然に親しむという行為に関してなんですけれど、今言われたようにイノシシとかが結構増えてまして、田んぼとかの周りに柵をしてあるんですね。それに

よって池とか河原とかに出ることがなかなか難しいところが増えていきますし、割と河原に出ようと思っても道がついてないとか、歩いているとイノシシの骨が転がってたりするんですけども、それと同時にダニが結構どこでもいるようになってるんです。自然に親しむ上で一番危険なものは、岡山県の場合ですけど、大きな生き物じゃなくて、ダニだと思うんですよ。だから、ダニ対策というのは自然に親しむ上で必ず対策しないといけないことなんで、ちょっと関係ないかもしれないですけど、そこから辺も盛り込んでいただきたいなと思います。

○友延課長補佐 はい。

○中村会長 そうですね。貴重な意見が、そういうあれですね。専門的な部分だけではなく、一般の人目線という部分でも、まだまだ盛り込める部分はあると思いますので、そのあたりも検討していただきたいと思います。

○友延課長補佐 そうですね。内容に入れるか、またはコラムみたいな形で入れていくのか検討させてください。

○中村会長 そうですね。

ほか何かございますでしょうか。

はい、お願いします。

○堀江委員 聞こえますでしょうか。

○友延課長補佐 はい。

○中村会長 はい。

○堀江委員 ちょっと関連するんですけども、生物がすめる場所、ネットワークを守ろうという水辺のほうについては、とても重点視されてるように感じたんですけども、野生動物がすめる緑のほうのネットワークはどうなっているのかなと思うと、基本戦略のところにも市街地の緑被率みたいなところの項目があったかと思います。ああ、そういうのも一応考えた上で、緑のカバーであったりとか、つながりであったりとかということも検討されているのかなと思ったので、そこはプラスな反面、先ほ

どの生き物と人との距離感というものに関しての私たちというよりは市民の方のイメージですよ。イメージ的にここが増えて、その生き物たちとの距離が近くなったらどうなるんだろうという部分は、何かちょっと関連しますけれども、コラムみたいなもので何か一言あってもいいのかなと思っていたところなので、ぜひよろしくお願ひしたいと思いました。

以上です。

○友延課長補佐 ありがとうございます。先ほど出てきたような気候変動のこととか、実は私たち、これと並行して、今、岡山市の環境基本計画の策定作業をしまして、それとの関連性も考えながらつくっているところです。また、そちらも踏まえながら両方をどう絡み合わせられるのか検討させていただけたらと思いますし、関係性のところとか外来種につきましても個別にはいろいろと課題がありますので、それを具体的に書くかどうか、コラム的なほうが分かりやすいのかということもありますので、そこはまた検討させていただけたらと思います。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友延課長補佐 また、気づいたことがありましたら、ご意見をいただけたらと思います。ありがとうございます。

○中村会長 それでは次に、報告事項に入ります。

報告事項2、アルゼンチンアリの防除について、事務局から説明願ひます。

○事務局（山根） 資料を共有させていただきますので、少しお待ちください。

共有させていただきました。

こちら、昨年からはアルゼンチンアリの防除を実施いたしますということで報告をさせていただいていたんですけれども、今年度より具体的に動き始めましたので、経過報告も兼ねてお話をさせていただけたらと思っております。

アルゼンチンアリ、岡山県と共同で事業を実施しておりまして、主に既に発見され

ている既知の分布域でのモニタリングとベイト剤による防除と、あと拡大地域、生息範囲が拡大していないかということの調査を行っております。

黄色で示している部分が現在の分布域となっていて、青色の部分が拡大の調査域ということで実施をしております。

まず、拡大調査地域、青い部分でモニタリング調査を6月に実施いたしました。粘着トラップを用いて実施したんですけれども、右側の地図で示しておりますけれども、ほぼ拡大していなかったというところで結論はいいと思うんですが、1か所、右下のほうにNo.396で1個体というふうに示しております。こちら、既に分布が確認されている地域の隣接する場所です。中央図書館の横の営巣地から飛来をしていたのかなというところで、雄アリ単体の1匹が確認されております。写真のものになりますけれども、こちらが確認されています。大きな心配は必要ないかなと思うんですが、今後注視していく必要があるかなというところで報告をさせていただきます。

こちらの既知の分布域におけるモニタリング調査というところで、今まで確認されていたところでのモニタリングの調査を行いました。これ、6月と8月に実施しております。6月では、範囲の中で1,416の個体が確認されました。161地点調べたところのうちの20地点で確認をされています。8月の調査では、この1,416個体見つかったところが12個体確認というところで数としてはかなり減ってはいるんですが、恐らく非常に8月は暑かったので、地表での活動をほとんどしていなかったであろうということで、この数になっているところなんです。もしくは、6月、7月と岡山市のほうで防除を実施したので、多少は減っている可能性というのも少しあるかなというところなんです。

次回の調査は秋に実施しますので、ある程度涼しくなっている時期なので、地表に出てきやすい時期ではあると思うので、もう少し正確なものが出てくるかなというところになっております。

こちらが既知の分布域で見つかった場所と個体数になっております。8月は、場所としても個体数としても、かなり少なくなっているというところですよ。

既知の分布域における防除ということで、今この地図で示した範囲の防除をベイト剤と、あと目視で確認できた場所には液剤を使って防除をしているというところになります。こちらのベイト剤の中に入っているアリがアルゼンチンアリになるんですけども、結構ベイト剤を置いた途端に入ってきたりして、かなり活動的なアリだなというところで、私も実際に同行していて感じたところになります。

以上で中間報告というところで終わらせていただきます。

○中村会長 ありがとうございます。

このことについてご質問、ご意見がありましたら、発言願います。

いかがでしょうか。

○山地委員 よろしいです。

○中村会長 はい、どうぞ。

○山地委員 昆虫のことなんですけど、アルゼンチンアリが初めて発見されたのは、たしか14年ぐらい前でしたかね。

○事務局（山根） そうです。平成24年頃というふうに……。

○山地委員 今まで絶滅できてないわけなんですけれども、よその市で絶滅ができたところってあるんですか。

○事務局（山根） 絶滅にまでは至ってはいないんですけれども、大分少なくなっているというのは聞いたりする場所はあります。

○上田 静岡のほうで絶滅宣言したところが……。

○事務局（山根） あっ、静岡。

○上田 あと、東京の港湾のほうで、たしか1回……。

○事務局（山根） ありました。

○上田 はい。

○事務局（山根） 失礼いたしました。静岡とか東京のほうではあるみたいですが。福山も大分数は減ってきて……。

○上田 福山は数は減ってきてますが、根絶までは行ってないですね。

○事務局（山根） やっぱり効果はあるようで、大分数としては少なくなっている地域というのもあったりはします。

○山地委員 絶滅するための目標とかいうのがあるんですか。何年までに絶滅されると。

○事務局（山根） そうですね。一応、これ、国の交付金をもらってやっていて、そこでの報告というか、目標として立てているのは、すみません、今のところ根絶というよりは低密度管理というふうな形で出させていただいております。これ以上、増えないように、そしてもちろん数は減らしていくというのは目標とはしているところです。もちろんいずれ根絶につながっていけばいいなという思いではやっちはいるんですけども、なかなか小さいものだったり、数がどこまでというのがなかなか難しいところではあるので、今のところは低密度での管理を、これ以上、広げないと、数を増やさないとこのところではやっています。

○中村会長 様子を見ながら、これが順調に減っているようであれば、目標を変えるというのもありかとは思いますが。

○事務局（山根） そうですね。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。

○八田委員 よろしいですか。

○中村会長 はい。

○八田委員 以前も住まわれている地域の方々のご協力が必要だというふうにおっしゃってたと思うんですけど、今の時点でどれぐらいの協力を得られているんですかね。

○事務局（山根） 分布域の範囲の方に、町内会にはベイト剤をお配りしていて、各

家庭に配布をしていただいているというところで、実際に私も防除に同行して歩いているんですけども、結構私たちが置いていない場所にベイト剤、庭の中とかに置いていただいているところも見かけますので、ある程度、浸透して、置いていただいているのかなというふうには思っております。

○八田委員 何か住民の方からの情報提供だったりというのも市のほうにあたりはしますか。

○事務局（山根） あまり住民の方から積極的にそういうものはないんですけども、こちらからアクションを今後起こしていかないといけないかなというふうには思っております。町内会長さんとかに聞いたりして、どういう状況なのかとかいうのは確認をしていこうと思っております。

○八田委員 ありがとうございます。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村会長 それでは次に、報告事項3、重要生態系リストの更新について、事務局から説明願います。

○事務局（小野） はい。それでは、ご説明をさせていただきます。

こちらは重要生態系リストの更新となっております。

先ほどの生物多様性のおかやまプランのところにも出ておりますが、岡山市内の生物多様性の保全上で重要度の高い場所を抽出・評価することによって、マップ上で可視化をするものとなっております。こちらの地図を使いまして、先ほど出ておりました希少野生生物の保全の施策であるとか、もしくは市民向けの生物多様性に関する意識の啓発事業というものを推進することを目的としております。

スケジュールになりますが、今回の審議会でこちらの重要地域として100地域ほど抽出をさせていただきます。その後、さらに抽出した地域を評価をしまして、

順位づけをする予定です。こちらの結果については、11月の審議に間に合えば、またご報告をさせていただこうと思っております。そして、こちらの評価が終わりましたら、最終的にこちらの重要地域のカルテを作成をします。こちらのカルテにつきましては、評価の順位が高い上位30地域をカルテとして作成する予定です。

2ページ目になります。

今回の更新に当たって集めた、それぞれの地域の情報の一覧になります。

基本的には当初策定しました重要生態系リストのマップの抽出要件とほぼ同じになります。少し違いますが、一番下の行、生態系における重要箇所（専門家へのアンケート）ということで委員の皆様にご協力をいただいたり、あと岡山県の野生生物調査会のほうにもアンケートを取らせていただきまして、岡山市内の重要な地域、希少種の生息情報等々をアンケートで情報の収集をさせていただいております。

次のページをお願いします。

先ほどの一覧にありました抽出項目と選定基準を簡単にご説明をさせていただきます。

まず、希少種が確認されている地域としまして、リストを抽出しております。もともと今の現状の重要生態系リストでも岡山市の絶滅危惧種のリストから抽出しておりますので、こちらの情報に加えて、この重要生態系リストを作って以降に行いました自然環境モニタリング、1つは定点方式で、重要生態系リストの中から調査すべき地域をこちらが選定をしまして、野生生物の生息情報等を情報収集をしております。

2つ目に、イベント方式としまして、公民館等で行っております市民型の水辺教室などで見つかりました生き物の調査の結果と、最後、ローリング方式としまして、こちらは岡山県の環境保全事業団と協定を結びまして、現状の岡山市の重要生態系リストの中で野生生物情報が把握がされていないところ、もしくは情報が少ないところのようなどころを中心に、現場の確認であったりとか生き物の調査をしてもらって情報の収集をしております。これらを大字ごとに区分して抽出をいたしました。

次のページをお願いします。

重要生態系リスト自体は令和4年度から策定をしまして、それ以降のどのようなことをしたかという結果を簡単にまとめております。

定点方式につきましては、令和4年度から今年度の令和7年度までになりますけれども、調査対象種を毎年種類を変えて、こちらの左側の地図の5点で定点観測をしております。さらに、右上の写真にありますけれども、生き物だけではなくて、調査した地点がどのように変化しているかという経年変化を定点観測をして見ております。写真にありますのは、この調査で見つかった種の写真を掲載させていただいております。

右下のイベント方式のところになりますけれども、こちら令和4年度から収集をしております、令和7年度はまだ収集中なので入れておりませんが、公民館講座等で令和4年度から令和6年度で、これだけの講座について生き物情報を提供いただいております。

次のページをお願いします。

次に、ローリング方式の調査としまして、左側の地図に3種類ほど色をつけておりますけれども、赤丸のところは令和4年度から令和6年度までに調査を既に行っているところです。そして、青色のところについては、現地は確認しているところです。そして、緑のところについては、特にまだ調査をしておらず、希少種の確認の情報もないところになります。一応この緑のところについても、今年度中に現場の確認だけを行う予定にしております。

右上に令和4年度から令和6年度までの調査結果を掲載しております。

次のページをお願いします。

次に、こちらの一覧については、県の自然保護条例で指定されている地域で岡山市内の地域の一覧になります。

基本的には全て抽出する予定なんですけれども、点線で囲っている矢喰の岩につき

ましては、地域ではなく、もう地点になっておりますので、こちらについては選定から除外しております。

次、お願いします。

続きまして、風致地区としまして、都市計画法もしくは市の風致地区条例に指定されている地区がありまして、岡山市は2か所ありまして、後楽園の周辺地区、もう一つは操山の周辺地区、こちらは両方とも抽出しております。

次のページをお願いします。

次が、自然公園法もしくは岡山県の自然公園条例で指定されている岡山市内の自然公園の地域の場所になります。

こちらについては、もう全て選定をしております。

次をお願いします。

続きまして、瀬戸内海環境保全特別措置法もしくは岡山県の自然海浜保全地区条例に指定されている地区になります。

こちらについては、岡山市の場合、宝伝地区が指定されておりまして、こちらは抽出をしております。

次のページをお願いします。

続きまして、身近な生きものの里ですね。こちらは委員の皆さんに審議をいただいている地域でありまして、令和4年度に策定以降も何か所か増えておりますので、それらも含めて全て抽出をしております。

次をお願いします。

次が、環境省の事業としまして、重要里地里山・湿地・海域の選定を環境省がやっております、岡山市内の地域であれば表のとおりになるんですけども、こちらの点線の2か所になるんですけども、岡山市内の里地里山と岡山平野の河川及び周辺水田というものが選定をされているんですけども、こちらについては範囲がすごく不明瞭で、ここという地域がありませんので、抽出条件からは除外しております。ま

た、下の備讃・直島諸島周辺については、こちらも岡山市は特に関連深い児島湾のみ選定しております。

次をお願いします。

続きまして、こちらも環境省がやっている事業でして、植物の調査の植生自然度というものがあまして、自然度が9もしくは10のものを全て基本的に選定しております。ですが、河川敷については、もうこちらはどこからどこまでを9、10にするかとかいう、河川の環境状況とか立地、環境がいろいろ変わりますので個別に判断しないといけないんですが、そこまでは難しいので、もうこちらについては一律除外とさせていただきますいております。

次をお願いします。

次のこちらは生態系における重要箇所（専門家アンケート）ということで、審議会の委員の皆様等にアンケートを取らせていただいた結果の一覧になります。

こちらの結果なんですけれども、一応いただいた結果と現状の重要生態系リストのやつを照らし合わせて、一部統合したりとか名称変更したりとかしたものの一覧になります。一覧にあるんですけれども、点線の1か所あるんですけど、中井の新幹線高架というのが新幹線の高架ということで、地域というよりはもうその地点の話になるのかなということで、今回は除外をさせていただきます。

こちらが抽出結果になります。

まず、左から希少種が多い地域として植物、真ん中に動物、そして右側が希少種の結果と委員の皆様のアンケート結果を除いた以外の項目についての抽出結果の一覧を示しております。

これらを全てかけ合わせまして、次のページの左側の図面が今回更新の結果の重要地域の抽出結果となります。右側が現状の重要生態系リストとの比較表となります。おおむね、ほぼ重複はしているところもありますが、ちょっと広がったりとか新しくできたところができているという状況です。

最後になります。こちら、これはマップを使いまして、生物多様性のおかやまプランにあるとおり、自然共生サイトについて町内会や大学・企業等にお知らせをするものにしたりと、自然環境モニタリングを実施する上での調査対象種とかスポットの選定とかの参考にしたりとか、もしくは啓発事業でこういうのを使って市民参加型のイベントを検討していこうと考えております。

以上になります。

○中村委員 ありがとうございます。

このことについてご質問、ご意見がありましたら、発言願います。

いかがでしょうか。

はい、お願いします。

○堀江委員 幾つかの部分については範囲が不明瞭で入れられなかったということだったんですけども、それはもちろん仕方がないことだけど、ほかの指標で同じような地域は選ばれているのでしょうか。

○事務局（小野） 同じような地域というのは……。

○堀江委員 例えば、河川敷は除きましたといったときに、ほかの生物多様性の結果で、そのあたりはおおむねカバーできているとか、そういったことができているのかをお聞きしたかったんですが。

○事務局（小野） 全部ではないですが、もちろん重複して結果的に抽出されている地域もあります。

○堀江委員 それなりにあると考えていらっしゃるのでしょうか。

○事務局（小野） そうですね。それはそれなりにはあります。

○堀江委員 分かりました。ありがとうございます。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

○八田委員 いいですかね。

○中村会長 はい。

○八田委員 アンケートの結果で、私が回答させていただいた南区の片岡についてが記載されてないと思うんですけど。

○事務局（小野） すみません。

○八田委員 すみません、個人的に。倉敷川下流域とは多分違うと思うんで、片岡、迫川の上です。

○友延課長補佐 奥迫川は。

○八田委員 奥迫川というか、片岡で回答をお送りしたと思うんですけど。

○事務局（小野） 灘崎の片岡のところ。

○八田委員 はい。

○事務局（小野） すみません。入れてないだけで、マップには反映されていると思います。

○八田委員 そう。マップには入ってて、こっちには書かれてなかったの。

○事務局（小野） すみません。ただ単に漏れています。

○友延課長補佐 はい、すみません。

○八田委員 そうなんですね。

○事務局（小野） 申し訳ないです。

○八田委員 ありがとうございます。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村会長 そのほかに事務局から何かありますでしょうか。

○事務局（山根） 事務局からは特にございません。

○中村会長 また、委員の方々も本日の内容について追加でご意見等がありましたらご発言ください。

いかがでしょうか。

大丈夫でしょうか。

○山地委員 よろしいです。

○中村会長 はい、どうぞ。

○山地委員 このアンケートは新規分のみで、主に田んぼというか、田んぼの場所を示していると思うんですけど、水田も生態系の重要リストのかなり上位に入るんですか。何か水田ばかりのところが入ってるんで、聞いたんですけど。

○中村会長 水田のところとかですかね。

○事務局（小野） 藤田地域の水田のことですかね、先生。

○山地委員 一宮・檜津の田園とか藤田の水田とか、当然用水もあるから、そこら辺も含めての話なのか。

○友延課長補佐 このあたりは用水、種の保存法指定の淡水魚類ですとか、そういうようなところの確認があるということで入れてます。

○山地委員 何か檜津・一宮が一番上にありましたけども、用水で何かいたかなと思ったりしたんですけど、そこも何か確認されてる。

○友延課長補佐 一宮・檜津は多分ナゴヤダルマガエルの関係ですね。

○山地委員 分かりました。

○中田委員 1つお聞きしたいんですけども……。

○中村会長 はい。

○中田委員 先ほど聞き逃してしまったんですけど、重要生態系に選定されてるエリアなんですけども、これは法人とか事業をそれを実施することを禁止するとか、そういう規制できるようなものではないですよ。その確認なんですけれども。

○事務局（小野） 規制をかけられるものではないです。どちらかというと、啓発とか保全施策とかに活用するためにマップ化しているものです。

○中田委員 分かりました。岡山市教育委員会のほうでアユモドキの保全活用検討会

を進められてまして、私も委員なんですけども、その中で話題になってたんですが、岡山市企業用地の確保に関する運用方針を策定されて、アユモドキの生息地の一部に開発の相談が来ているということで、多分今回の生態系の中にもそこが入ってくるんじゃないかなと思ひまして、ちょっと気になったので、お尋ねした次第でした。そういう動きもありますので、なるべく保全が実現するように進んでいくといいなというのは個人的には思っています。

○事務局（小野） ありがとうございます。規制自体はかけられないんですけども、相談があれば、こういう地域であるという話はできるかとは思ひます。

○中田委員 分かりました。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村会長 では、これで審議を終わります。

事務局には、審議会の意見を十分に踏まえ、今後の対応等をお願いします。

○事務局（山根） ありがとうございます。

それでは、こちらで閉会とさせていただきます。

本日は長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

午後0時09分 閉会